回覧

令和８年 11 月吉日

関係各位

御嵩町役場 建設課

河川の護岸補修工事に伴う通行規制について

日頃より、御嵩町政にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、八井戸川の護岸補修工事を下記のとおり実施いたします。
工事に伴い、通行規制等によりご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

記

工事内容：河川の護岸を新しくします。
本工事を行う前に護岸補修工事のための進入路を設置します。

河 川 名：八井戸川（詳細は裏面地図をご確認ください）

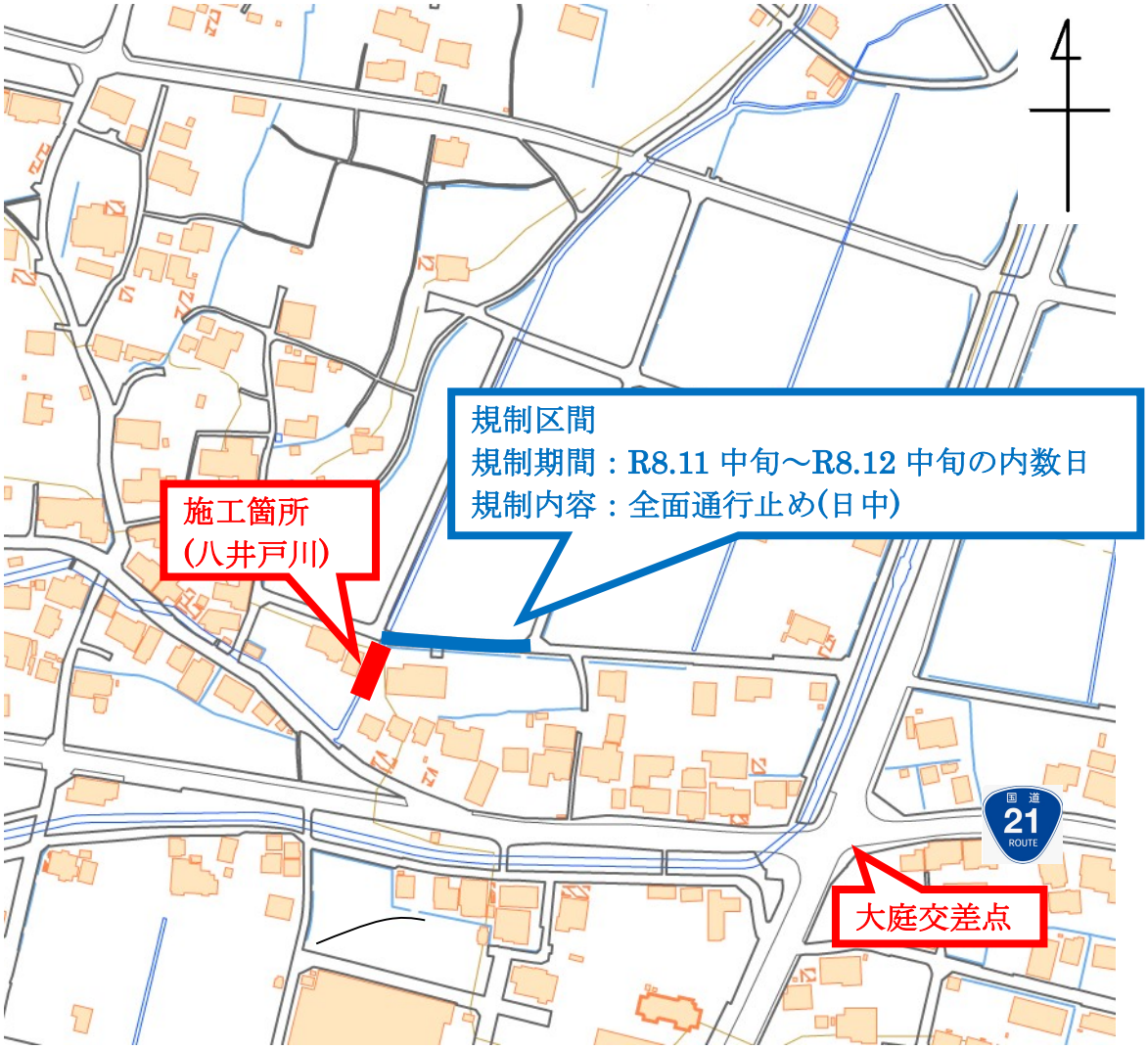
期　　間：①進入路設置➡令和８年 11 月中旬～令和８年 12 月中旬の内数日
②護 岸 工 事 ➡令和９年　１月初旬～令和９年２月中旬
（作業時間は①②ともに８時 30 分～17 時 00 分）

規制内容：上記①の進入路設置期間は全面通行止め（日中）
上記②の護岸工事期間は通行規制なし
なお規制日、規制内容は看板により告知します。

施工業者：(株)御嵩重機建設（御嵩町比衣 433）

現場担当：小野寺　政司（電話：0574-67-3197）

【問い合わせ先】
御嵩町役場 建設課 土木係
担当：燃脇
TEL　0574-67-2111（内線 2162）


規制区間
規制期間：R8.11 中旬～R8.12 中旬の内数日
規制内容：全面通行止め(日中)
施工箇所
(八井戸川)
国道
21
ROUTE
大庭交差点